

中東・アフリカ知財相談

2017年6月

JETRO ドバイ事務所

中東・アフリカの知財制度、運用、実務等に関するご相談に対して、中東・アフリカの知財専門担当者（ドバイ駐在）が、契約する現地法律事務所と協力して回答します。

お問い合わせ先：

E-mail : dubai_ipr@jetro.go.jp

Tel : +971-4-3880601

ジェトロ・ドバイ事務所 知的財産権部 – 担当者 後藤

ジェトロは、2015年6月にドバイ事務所に知財専門人材を配置し、中東・アフリカの知財に関する日本企業へのサポート機能を強化しています。皆様からのご相談に的確かつタイムリーにお答えできるよう、現地法律事務所と契約¹しておりますので、ぜひ知財相談をご利用ください。

本サービスの特徴：

- ・無料のサービスです。
- ・ご相談はEメールで承り、原則としてEメールで回答します。
- ・ドバイ事務所にお越しになられる場合、面談も可能です。
- ・必要に応じて、契約する現地法律事務所と協力して、ご相談に的確かつタイムリーにお答えします。
- ・現地法律事務所と協力して回答するため、原則としてご質問と回答は英語となります。予めご了承下さい。なお、英語でのご質問が難しい場合は、日本語でご質問いただいても構いません。

¹ 2017年度は、中東について SABA IP 法律事務所、アフリカについて Spoor & Fisher 法律事務所とそれぞれ契約しています。

ご質問から回答までの流れ：

(1) ご質問

- ・上記お問い合わせ先に E メールでご質問ください。
- ・契約する現地法律事務所に問い合わせる場合がありますので、正確を期するためなるべく英語でのご質問をお願いいたします。英語でのご質問が難しい場合は、日本語でご質問いただいても構いません。



(2) 調査

- ・知財専門担当者がご質問事項について調査します。
- ・必要に応じて、ご質問事項について、契約する現地法律事務所に問い合わせます。現地法律事務所には、ご相談者名は開示しません。



(3) 回答

- ・知財専門担当者がご相談者に E メールで回答します。
- ・現地法律事務所と協力して回答する場合、回答は英語となります。

※ご質問から回答まで約 2 週間をいただいております。

ご相談・ご質問内容例：

- ・ I'd like to know the registration system of Dubai Customs for enforcement against trademark infringements.
- ・ I'd like to know the government offices for anti-counterfeit enforcement and their contact details.
- ・ What is GCC Unified Trademark Law?
- ・ Is there substantial examination in the patent system of South Africa?

中東・アフリカ知財相談ご利用に際しての免責事項：

ご相談に関して提供する法規制、データ等の情報の正確性の確認、および助言の採否はお客様の責任と判断で行っていただきます。お客様に提供した情報および助言の利用に関連して、万一

お客様が不利益を被る事態が生じたとしても、ジェットロは責任を負いかねます。また、第三者への提供・開示を前提とすること相談は、ご質問の趣旨・内容が正確に把握できず、誤った情報提供に繋がる恐れがあるためご遠慮頂いています。当事者の方から直接お問い合わせ頂きますようお願いいたします。

お客様の個人情報の取り扱いについて：

お客様の個人情報はジェットロの個人情報保護規程に則り、適切に管理します。